



住宅の省エネ化支援強化、 新たな国民運動の展開等について

令和4年11月25日



- 1. 住宅の省エネ化支援強化**
- 2. 新たな国民運動**
- 3. その他補助事業**

1. 住宅の省エネ化支援強化

住宅の省エネルギーフォームへの支援の強化

令和4年度補正予算案

- ・住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省） 1000億円
- ・高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省） 300億円
- ・こどもエコすまいる支援事業（国土交通省） 1500億円（新築・リフォームの合計）

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する必要。

➡ 国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネルギーフォームを支援する新たな補助制度を創設するとともに、3省の連携により、各事業をワンストップで利用可能（併用可）とする。

対象

※ 補正予算案閣議決定日（令和4年11月8日）以降に契約を締結し、事業者登録後（こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、下記の事業の事務局開設日（R4.12中旬予定）（開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日）以降）に着工したものに限り。

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※ ¹	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 高効率給湯器の設置※ ²	高効率給湯器 (a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ給湯機、(c)ハイブリッド給湯機)	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※ ³	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備(節湯水栓、高断熱浴槽等)の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸*
②その他のリフォーム工事※ ³ (①1)~③)のいずれかの工事を行った場合に限る)		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	* 子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) * 安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

※¹ 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等（経済産業省・環境省）による支援

※² 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金（経済産業省）による支援

※³ こどもエコすまいる支援事業（国土交通省）による支援

住宅の省エネ化支援の3省連携施策のポイント

- 3省庁のリフォーム支援策のそれぞれのメニューをワンストップで組み合わせて活用可能。
- 国土交通省事業（現「こどもみらい住宅支援事業」）に準じた簡単な手続きで活用可能。
- 11月8日以降の契約可能、事業者登録後に着工可能となる迅速な制度立ち上げ。

開口部・躯体のリフォーム

- ◆ 窓の断熱改修
（ガラス交換、内窓設置、外窓交換等）
高性能なものについて、環境省・経産省事業で手厚く補助。
（Uw1.9以下等。工事内容ごとに定額を補助）
- ◆ ドアの断熱改修
- ◆ 壁・天井・床等の断熱改修

エコ住宅設備の導入

- ◆ 太陽熱利用システム
- ◆ 節水型トイレ
- ◆ 高断熱浴槽
- ◆ 高効率給湯器
要件を満たしたのものについて、経産省事業で手厚く補助。
（機器ごとに設けられた定額を補助）
- ◆ 節湯水栓
- ◆ 蓄電池

その他のリフォーム工事

- ◆ 子育て対応改修
（ビルトイン食器洗機、掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロ、浴室乾燥機、宅配ボックス、キッチンセットの交換を伴う対面化等）
- ◆ 防災性向上改修
- ◆ バリアフリー改修
（手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張、衝撃緩和畳の設置）
- ◆ 空気清浄機能・換気機能付きエアコン
- ◆ リフォーム瑕疵保険等への加入

省エネ改修（必須） と **その他のリフォーム** を
組み合わせて、“ワンストップ”で活用可能な省エネ化支援制度！！！！

**新築住宅は、
子育て世帯等向けにZEH水準の省エネ性能を有する住宅を重点支援！**

※具体的に使用可能な製品や、申請方法等については、後日事務局から発表される内容をご確認ください。

住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等

(環境省「断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業」含む)



令和4年度補正予算案 : 1,000億円

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による速攻性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応（冷暖房費負担の軽減）。
- ・2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）への貢献。
- ・2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献。

2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

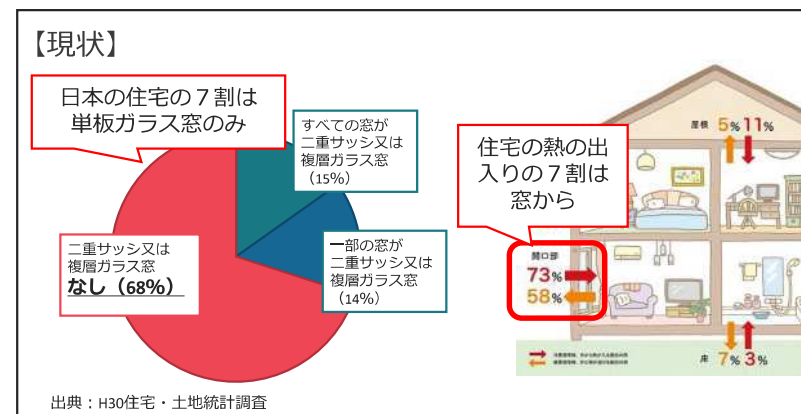
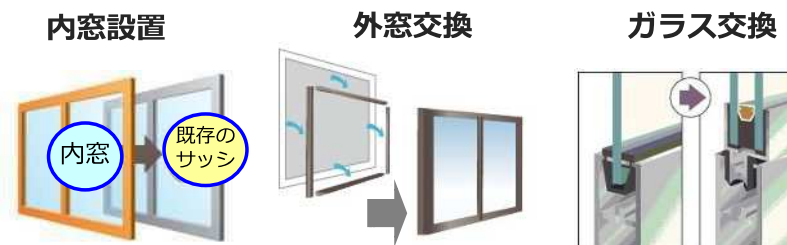
（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 補助事業対象の例



お問合せ先：

経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

こどもエコすまいる支援事業の概要

令和4年度補正予算案：1500億円

1 制度の目的

エネルギー価格高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯※による高い省エネ性能(ZEHレベル)を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図る。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯 若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯(年齢はいずれも令和4年4月1日時点)

2 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象(事業者が申請)

※補正予算案閣議決定日(令和4年11月8日)以降に契約を締結し、事業者登録後(こどもみらい住宅支援事業の登録事業者は、本事業の事務局開設日(R4.12中旬予定)(開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日)以降)に着工したものに限り、本事業の事務局開設日(R4.12中旬予定)(開設日以降に登録申請した場合は、その申請の日)以降に着工したものに限り。

子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

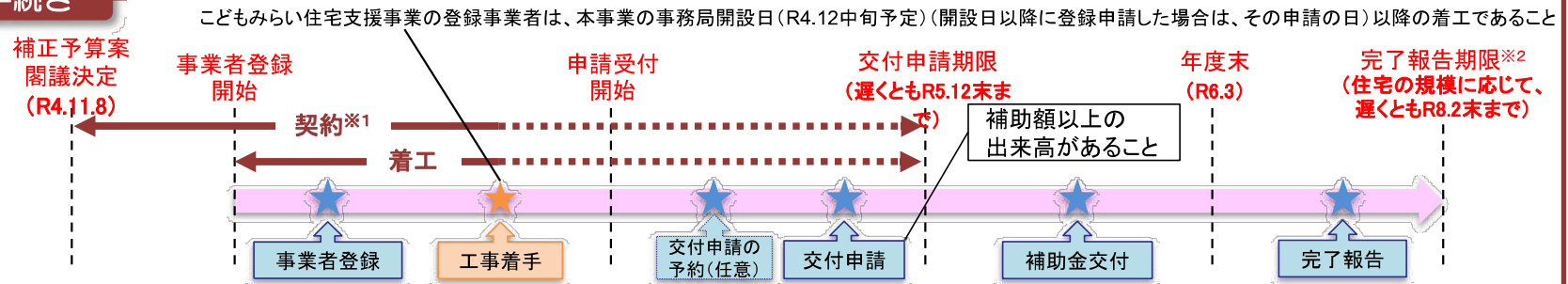
対象住宅	補助額
OZEH住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの) ※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。 ※土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。 ※「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅は除外とする。	100万円/戸

住宅のリフォーム*

対象工事	補助額
①住宅の省エネ改修 ②住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等(①の工事を行った場合に限り。)	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸※ ※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸) ※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸

※住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)又は高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)により住宅の省エネ改修を行う場合は、①の工事を行ったものとして②の工事のみでも補助対象とする。

3 手続き



※1 注文: 工事請負契約、分譲: 売買契約 ※2 完了報告期限までに省エネ住宅の新築工事全体が完了していない場合は、補助金返還の対象

* 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経済産業省・環境省)及び高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経済産業省)とのワンストップ対応を予定

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金事業概要

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課・新エネルギーシステム課

令和4年度補正予算案：300億円

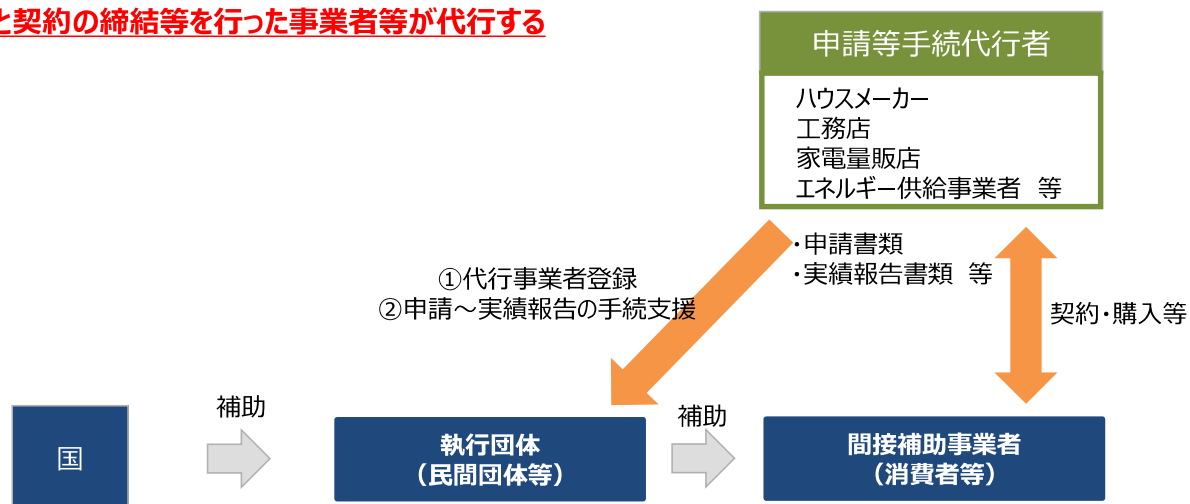
事業目的

本事業では、家庭のエネルギー消費で大きな割合を占める給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大により、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。

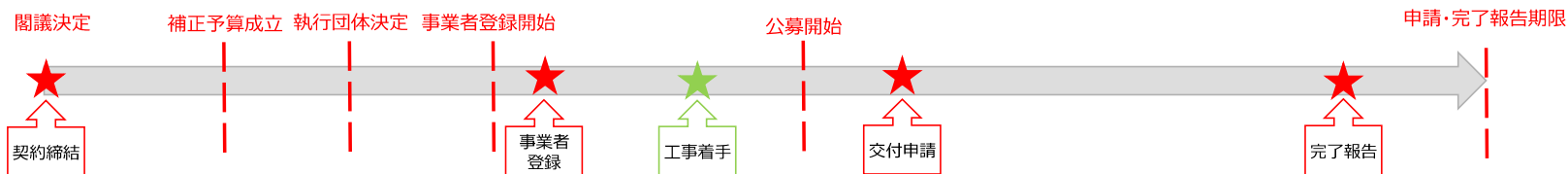
事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ **申請手続については、消費者等と契約の締結等を行った事業者等が代行する**



手続期間等



※ 事業者登録の詳細については、以下のページもご覧ください。
URL : <https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/news/2022110801.html>

補助金の対象給湯設備

	家庭用燃料電池	ハイブリッド給湯機	ヒートポンプ給湯機
特徴	都市ガスやLPガス等から水素を作り、その水素と空気中の酸素の化学反応により発電するもの。エネルギーを燃やさずに直接利用するので高い発電効率を得られる。また、発電の際に発生する排熱を回収し、お湯をつくるため給湯に利用が可能。	ヒートポンプ給湯機とガス温水機器を組み合わせたもの。ふたつの熱源を効率的に用いることで、高効率な給湯が可能。	ヒートポンプの原理を用い、冷媒の圧縮と膨張のサイクルにより、お湯を作り、お湯を貯湯タンクに蓄えて使用するもの
補助額（予定）	15万円／台	5万円／台	5万円／台

【商品例】

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所) アイシン

ハイブリッド給湯機



出所) リンナイ

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所) 三菱電機

2. 新たな国民運動

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動・官民連携協議会発足式



○10/25 (火)、「新しい国民運動・官民連携協議会発足式」を開催しました。

日時 

10月25日(火)18:00～

会場 

ベルサール半蔵門
・ オンライン併用

プログラム

西村環境大臣から趣旨説明・絵姿の発表

西村環境大臣と小池東京都知事とのトークセッション

西村環境大臣から新施策発表、
山田環境副大臣からサステナブルファッション紹介

来賓スピーチ（協議会参画の企業・自治体・団体等）

313者が参加（発足時）

- ・ 企業 120社
- ・ 地方公共団体 143団体
- ・ 団体 50団体

発足式には、約300名が参加

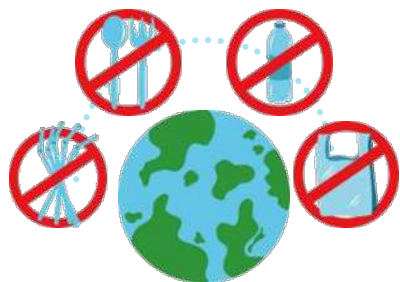
- ・ 21社の取締役・社長
- ・ 40の都道府県知事・市町村長を含む、多数のハイレベルのコミットメントが得られた。



「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」とは

○ 来年のG7広島サミットも見据え、脱炭素につながる**新しい豊かな暮らし**の実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル 転換のうねり・ムーブメントを起こすべく、新しい国民運動を開始し、世界に発信します。

脱炭素の実現に向け、暮らし、ライフスタイルの分野でも大幅なCO2削減が求められます



しかし、国民・消費者の行動に具体的に結びついているとは、まだ言えない状況です



1 例えば10年後など、脱炭素につながる**将来の豊かな暮らしの全体像、絵姿**をお示します



2 国、自治体、企業、団体等で共に、**国民・消費者の新しい暮らしを後押し**します



来年のG7やG20等において、

- ・ 我が国から**製品・サービスをパッケージにした新しいライフスタイルの提案**
- ・ **官民連携によるライフスタイル・イノベーションの国際協調**を提案・発信することも視野



国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな市場創出・マーケットインを促します

新たな国民運動の内容 ①

○ 今から約10年後、**生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康**で、そして2030年温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案をします



※ 新しい暮らしの根拠や数値のバックデータは環境省HP (https://ondankataisaku.env.go.jp/cn_lifestyle/) で御確認いただけます。

新たな国民運動の内容 ②

○国、自治体、企業、団体、消費者等の主体が、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします

デジタルも駆使して、多様で快適な **働き方、暮らし方** を後押し (テレワーク、地方移住、ワーケーションなど)



1

脱炭素につながる新たな暮らしを支える **製品・サービス** を提供・提案



2

インセンティブ や効果的な情報発信 (気づき、ナッジ) を通じた行動変容の後押し (消費者からの発信も含め)



3

地域 独自の (気候、文化等に応じた) 暮らし方の提案、支援



4



脱炭素につながる新たな豊かな暮らしの全体像を**知り、触れ、体験・体感**してもらう様々な**機会・場 (応援拠点)**を **アナログ・デジタル**問わず提供

今年度はトライアル



来年度以降、地域・全国へ

第1弾

「新しい豊かな暮らし」に向けた個別アクション

- 「ファッション」、「住まい」、「デジタルワーク」で、新しい豊かな暮らしを提案します

1



若者を含めた全世代が働きやすい服装を選べる"**オフィス服装改革**"を呼びかけます



【ファッション】

業界の皆様と連携し、**サステナブルファッション**を浸透させます

2



快適で健康な暮らしにもつなげる**住宅の断熱リフォーム**促進キャンペーンを展開します

【住まい】

3



テレワークの率先垂範 を実行します



国立公園のデジタル化 (ワーケーション・インバウンド対応)

【デジタルワーク】

と民間・自治体と連携した積極誘致を促進します




新国民運動官民連携協議会

○官民連携で効果的なアクションにつなげるため、国、自治体、企業、団体、消費者等による官民連携協議会（プラットフォーム）を設置

「官民連携協議会」を立ち上げ



参加者間で協議し、以下のアクションを実施

-  デジタル活用や製品、サービスを組み合わせた新たな豊かな暮らしのパッケージ提案、機会・場の創出など消費者への効果的な訴求に向けた連携
-  各主体の取組で得られた知見・経験・教訓の共有とベストプラクティスの横展開（グリーンライフポイント事業等）
-  政府施策への提案・要望（環境省普及啓発予算の具体的な使い道・アイデア等）

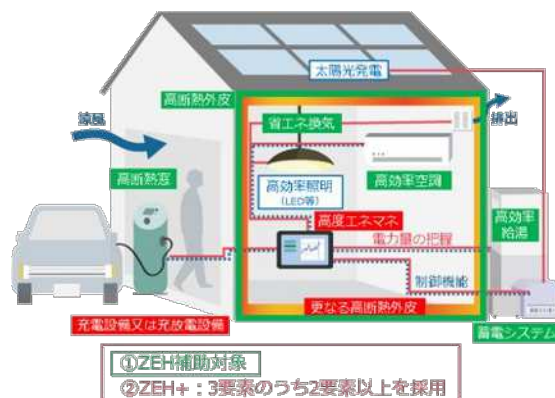
3. その他補助事業

住宅の脱炭素化に向けた環境省の取組

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）及びZEH-M（集合住宅のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進とともに、既存住宅の断熱リフォームを推進。

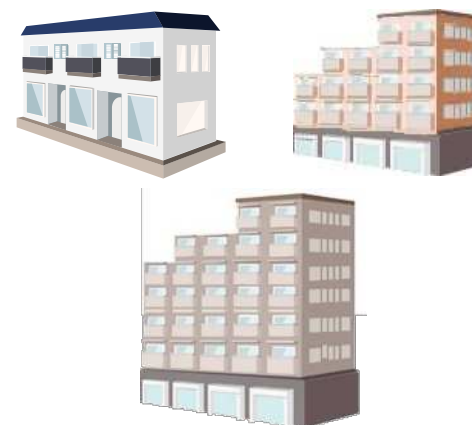
ZEH、ZEH+

- 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業
（令和5年度概算要求額：65億円）



ZEH-M（ゼッチ・マンション）

- 集合住宅の省CO₂化促進事業
（令和5年度概算要求額：75億円）



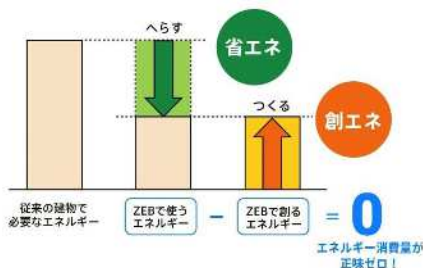
※EVの普及にも資するため、V2H設備又はEV充電設備等について補助額を加算。

業務用建築物の脱炭素化に向けた環境省の取組

- ZEBの普及促進とともに、既存建築物の省エネ改修や省エネに資する全熱交換型換気設備の導入を支援。
 - ・ 令和5年度概算要求額130億円、令和4年度補正予算（案）60億円（建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業等）

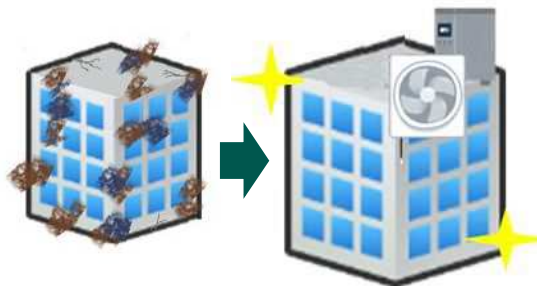
ZEB

- ・ 新築建築物／既存建築物のZEB化支援事業



省CO2改修

- ・ 既存建築物における省CO2改修支援事業



設備投資不要の運用改善による「エコ・チューニング」を推進。

※ 2021年度の実績（平均）では、前年比約1.6%のCO2削減。



高機能換気設備

- ・ 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業



高効率換気設備イメージ

※ 高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

※EVの普及にも資するため、車載型蓄電池、V2H設備又はEV充電設備等についても補助。

工場・事業所における脱炭素化に向けた環境省の取組（太陽光発電＋蓄電池）

屋根や駐車場を活用した自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入等を支援。

- ・ 令和5年度概算要求額200億円、令和4年度補正予算（案）90億円（民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業）

屋根太陽光

オンサイトPPA方式



提供：株式会社加藤えのき

リース方式



提供：株式会社上田商会

駐車場太陽光 (ソーラーカーポート)



提供：積水化学工業株式会社

※「**オンサイトPPA**」とは、発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、需要家が発電事業者に対して電力使用量に応じた電気料金を支払う仕組み。PPAとは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略。

工場・事業所における脱炭素化に向けた環境省の取組（省CO2型設備）

①CO2削減計画の策定、②省CO2型設備への更新を支援。

- ・令和5年度概算要求額100億円、令和4年度補正予算（案）40億円（工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業））

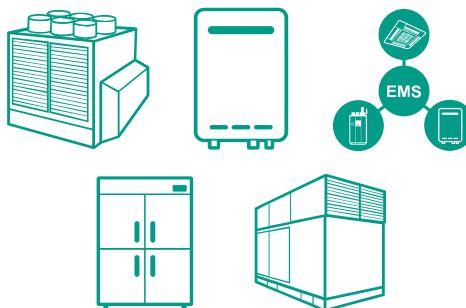
「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業」のイメージ

CO2削減計画の策定支援



CO2削減余地診断の結果に基づく
CO2削減目標・削減計画を策定
※中小企業等向け支援

省CO2型設備更新の支援



CO2削減計画に基づく
設備更新・電化・燃料転換

CO2削減目標の達成



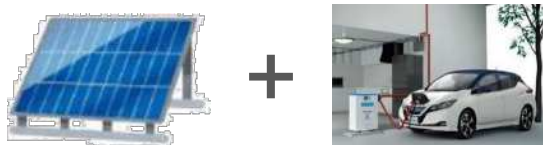
CO2削減計画に基づく
設備更新や運用改善等を実施し、
着実にCO2削減目標を達成

再エネ電力の活用により、EV/PHEV等の走行時における脱炭素化を実現

令和2年度第3次補正予算

再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業

- 環境省として初めてEV/PHEV/FCVの乗用車補助金を導入
- 再エネとセットでEV等購入の場合、最大80万円の補助



- 事業の成果
 交付決定件数は8,412件（2021年11月に申請受付終了）
 （参考）
 2021年（1月～11月）のEV/PHEV/FCVの新車販売台数は
 約41,000台（前年同期比約1.6倍）

令和3年度補正予算（令和4年度当初予算案は脱炭素先行地域等のみ対象） 再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業

都市部のみならず、地方においても、GSの減少によって電動化やカーシェアのニーズが増加。

- 事業目的を重点化
 - ① 公用車・社用車での率先導入
 - ② カーシェアにより地域住民の足の確保
 - ③ 災害時の電力供給拠点の整備
- 補助額を最大100万円に増額



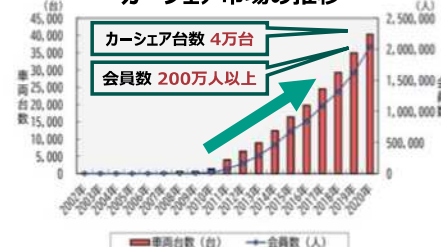
東京都補助金込みで
最大160万円

停電時に保育園へ給電
（令和元年 房総半島台風）

出典：東京電力資料

「所有」から「共有」へのニーズ （サーキュラー・エコノミー）

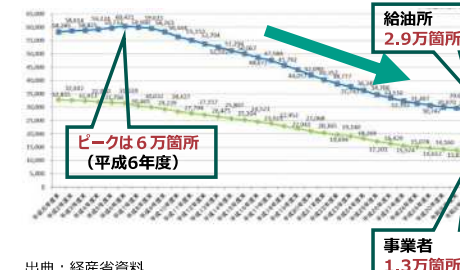
カーシェア市場の推移



出典：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

地域交通インフラへのニーズ

揮発油販売業者・給油所数の推移



出典：経産省資料



環境省

Ministry of the Environment